

博士論文「鎌倉幕府儀礼成立史の研究」内容要約

立命館大学大学院文学研究科
人文学専攻博士課程後期課程
滑川 敦子

1. 目次・章構成

序章	本論の趣旨と課題	8
第1章	鎌倉幕府正月行事の成立と展開	23
第2章	鎌倉幕府行列の成立と「随兵」の創出	52
第3章	鎌倉幕府侍所の成立過程について	90
付論	12～13世紀における日本・高麗の武人政権	135
終章	本論の総括と今後の課題	156

2. 全体の要約

本博士論文は、12世紀末期における鎌倉幕府儀礼の成立について考察するものである。従来の鎌倉幕府儀礼研究は、毎年正月三が日に行われた垵飯儀礼を主軸として進められ個別的研究に終始していたために、総括的な鎌倉幕府儀礼研究に取り組みられることはなかった。また先行研究では、『吾妻鏡』における関係記事の収集・分析作業に執心していたために、鎌倉幕府儀礼がいかに成立したか論じられることはなかった。以上の問題点を踏まえて、本論では『吾妻鏡』の収集・分析に留まらない包括的な鎌倉幕府儀礼研究を以下の通り実践した。

第1章では、鎌倉幕府正月行事の成立・展開について考察した。治承・寿永の内乱下において東国武士との間に平氏追討という政治課題を共有し、主従関係を構築するなかで正月行事は成立したが、平時への移行にあたって従来の行事が変容し、新たな行事が付加されることで幕府正月行事は展開していった。その変遷の背景には、現実の幕府政治があり、それと連動して成立・発展していく鎌倉幕府正月行事の様相を明らかにした。

第2章では、鎌倉幕府行列の成立にともない、「随兵」と称される行列構成員の創出過程を解明した。「随兵」は本来個々の配下（郎等）を意味したが、公家行列にその供奉が制度化していくなかで、行列上の役割としての「随兵」が成立・定着した。鎌倉幕府行列において「随兵」は、公家行列同様に行列上の役割として成立したものの、個々の実力・実績を重視する東国武士社会に対応して編成され、軍事的な様相を呈した点に大きな特色があり、幕府行列の「随兵」は、現実の幕府政治と不可分の関係を構築して成立したことを明らかにした。

第3章では、鎌倉幕府侍所の成立過程について、その要職にあった和田義盛・梶原景時の活動を中心に考察した。幕府侍所は当初、家政機関としての侍所や侍所別当・所司ではなく、東国武士を統率・管理するための「侍」と「侍別当・所司」として確立しており、職位的な差異はなくむしろ並立的なものであった。戦時から平時に移行し、幕府

が王朝国家の軍事権門として認められるなか、義盛・景時も幕府御家人の統率者として位置づけられ、「侍別当・所司」として担ってきた両者の職務が、家政機関である侍所別当・所司の職務として結びつけられて成立したことを明らかにした。

付論では、12世紀から13世紀の日本・高麗において、ほぼ同時期に発生した武人政権の比較的研究に取り組み、何故爾後の日本で武人政権（武家政権）が継続・定着していくかを考察した。その大きな要因として、両武人政権が関与する国政の範囲が影響していたと指摘した。

以上の考察から、鎌倉幕府儀礼は公家儀礼の様式を取り入れながらも、幕府が東国に誕生した政権であるために、東国武士社会の論理や幕府の実情を勘案しながら成立・発展し、かつ幕府の政治的展開（源氏将軍期・摂家将軍期・皇族将軍期）に対応しながら絶えず改変され整備されていったことを明らかにした。

3. 各章の要約

序 章

従来の鎌倉幕府儀礼研究を踏まえ、本博士論文の研究視角について論じた。

従来の研究は、『吾妻鏡』の関連記事の収集・分析に終始しており、この問題を看過してきた。ゆえに本論では鎌倉幕府儀礼の「成立」に着目して議論を展開する。

第一に鎌倉幕府儀礼の「成立」と表裏一体の問題として考えなくてはならないのは、鎌倉幕府の性格である。鎌倉幕府という一権門の性格が鎌倉幕府儀礼の様式を規定していくからである。

第二点としては、鎌倉幕府儀礼研究を『吾妻鏡』の世界観のなかで完結させないことである。先述したように、従来の鎌倉幕府儀礼研究は個々の儀礼について『吾妻鏡』の関連記事の収集・分析に終始していたため、その本質的部分が曖昧になっている。本質的部分というのは、鎌倉幕府儀礼のルーツつまり鎌倉幕府が模倣・継承した公家儀礼である。周知の通り鎌倉幕府儀礼は突発的に発生したものではなく、王朝国家の軍事権門としてその政治的地位を上昇させていくなかで、公家儀礼を取り入れながら成立・発展していったものである。ゆえに鎌倉幕府儀礼は、公家儀礼との比較しながら見ていくべきであり、そこには受容したものもあれば捨象したものもあろう。そうした視角から鎌倉幕府儀礼を考察していくことで、『吾妻鏡』のなかで完結していた従来の鎌倉幕府儀礼を立体的に見ることができると思われる。

史料制約がある以上、『吾妻鏡』の関連記事の分析も度外視してはならないが、従来の分析方法は、鎌倉幕府壇飯研究に見るように個々の儀礼における役割を誰が務めていたかという人物に偏重したものであったが、それだけではなくそれぞれの儀礼がどのように叙述されているか（記法）、またその記法はどのように変化しているのかということも着目するべきである。また人物の変遷を概観するにしても、単純に政治的地位の変化と見るのではなく、何故変化したのか—そこにはその儀礼の歴史的意義を見て取ることができると推察する。

以上の方法論から、第1章から第3章にわたって鎌倉幕府儀礼の「成立」を見ていくこととする。

第1章 「鎌倉幕府正月行事の成立と展開」

第1節では、治承4年（1180）の鎌倉入部から文治1年（1185）の平氏追討完了までの正月行事について述べた。鎌倉に入部してまもなく、頼朝は新邸造営に着手し、年末には移徙・御行始を挙行了した。この移徙儀礼は儀式としての威儀を正し

つつも、頼朝が御家人となった東国武士との間に平氏追討という政治課題を共有し主従関係を確立するための儀礼であった。鎌倉入部の翌年、鎌倉で元旦を迎えた頼朝は、歳首鶴岡奉幣（歳首垵飯献儀）と歳首御行始を挙行了。歳首鶴岡奉幣は平氏追討の戦勝祈願であり、歳首垵飯献儀と歳首御行始は前年の移徙儀礼を新年正月に繰り返す行うことで主従関係の再確認および再生産が図られた。

続く第2節では、文治年間（1185～90）における鎌倉幕府正月行事の成立について述べた。平氏追討が完了した文治2年（1186）正月、頼朝は直衣始を行い鶴岡奉幣を挙行了。その際、初めて御家人の着座基準が問題となり、位階優先と定められることになった。そうした背景には、戦時から平時に移行するに伴い従来戦勝祈願の場であった鶴岡を幕府儀礼の場に転化させ、そこで儀礼を執行することで幕府御家人を臣従させようとする頼朝の意図があったと思われる。またその一方で、御所心経会や御弓始といった新たな正月行事も創始された。これらもまた、戦時から平時へ移行する過程で、御所心経会を行うことで挙兵以前における頼朝個人の習慣を儀礼化し、御弓始により軍事力結集の恒常化を目指したものと思われる。

最後に第3節では、鎌倉幕府正月行事の展開について述べた。建暦1年（1211）以降、従来鶴岡奉幣に付随していた垵飯献儀が分立し、正月三が日の垵飯献儀として成立した。その背景には、義時・広元両執権体制ひいては北条氏権力の定着という優先すべき政治課題が存在しており正月行事として結実するに至った。さらに、当行事は従来の正月行事である鶴岡奉幣・御行始などに先行して挙行されるようになり、正月の最重要行事として位置づけられた。また一方で、吉書始や御鞆始・読書始など公家社会の儀礼やその様式が組み込まれ、本来の正月行事が公家年中行事の水準に高められようとする傾向も見られ幕府の正月行事は複雑な様相を呈していった。

以上3節にわたって、鎌倉幕府における正月行事の成立と発展について考察してきたが、それぞれの行事が現実の幕府政治と緊密な繋がりをもって成立したところに鎌倉幕府年中行事の最大の特徴があると考えられる。無論、承平・天慶の乱平定の報賽として始められた石清水臨時祭のように公家年中行事においても朝政との関係で成立した行事も存在するが、長い平穩にあつてそうした性格は次第に失われていったと思われる。また、鎌倉幕府以前の武士政権である平氏政権でも鎌倉幕府年中行事のような着想は見られない。年中行事が次々に成立・展開していくところに鎌倉幕府という武士政権の性格の一端が看取できる。

第2章「鎌倉幕府行列の成立と「随兵」の創出」

第1節では、幕府前代の古記録から行列構成員としての随兵の創出過程を明らかにした。本来武士個々の配下（郎等）を示す語であった随兵が、摂関家の春日祭行列に個々の郎等の供奉が制度化していく過程で、配下ではない者も組み込む状況が生じ、やがて「随兵」という行列上の役割を付与されて成立・定着していった。この随兵が行列制度上画期的だったのは、官職・位階に依拠せず、随兵を率いる主体者との人間関係（主従関係）によって成立したことである。

第2節では、本題である幕府行列の随兵の成立について考察を進めた。幕府の随兵は、前代同様、官位に依拠しない行列上の配置として成立したが、軍事力に代表されるような実力・実績が重視される東国武士社会に対応して編成されたために、「軍陣風」の幕府行列が成立した。また、幕府行列の創始以来、随兵は現実の幕府政治と不可分の関係を構築するまでに発展していったために、「公家風」の幕府行列においても随兵は配置されていた。

第3節では、幕府行列の随兵の変容について見てきた。頼朝以来の随兵のあり方を

止揚する動きがみられ、頼家期には随兵なき事態が発生する。その背景には頼家自身の政治的地位の変化や平穩が続くなかでの随兵の有する軍事的要素の喪失があったと考えられる。しかし、その後の幕府行列において随兵は廃止されることはなく、実朝期において復活・存続するに至ったが、従来のような幕府政治と不可分の関係にあるという積極的意味は失われ、武力を表象するという観念だけは生き続け、儀礼的存在としての随兵に変容していった。このように随兵は変容しながらも、頼朝以来の主従関係を顕示するものとしてその重要性が再確認されていくなかで、随兵編成をめぐって相論が頻発し、幕府前代より官職・位階に依拠しない行列上の役割として機能してきた随兵は最終的には位階によって統率せざるを得なくなったのである。

第3章「鎌倉幕府侍所の成立過程について」

第1節では幕府侍所の構造と長官職である侍所別当について考えてきた。幕府侍所は摂関家侍所と異なり18間もの広大な侍所を造営した。これは平清盛が治承3年(1179)の富士・鹿島社参詣計画のなかで造営した相模国松田の「侍」(25間)を模倣したものと考えられる。平氏政権や鎌倉幕府がこれほどまでに広大な侍所を造営した背景には、東国の武士を召集して主従関係を構築するという政治的意図があった。ゆえに幕府侍所の内部構造として、御家人との共有空間に「横敷座」という主人(頼朝)の座席が設置されており、主人の参入がない摂関家侍所と比べ、その政治的意図が如実に表出していたのである。また侍所の長官である侍所別当には相模国の有力御家人三浦氏の一族である和田義盛が就任したが、摂関家侍所のそれとは異なり、平氏の有力家人である伊藤忠清が帯びていた坂東8か国の「侍別当」で、東国武士の統率権を有する職務である。よって治承4年(1180)に成立したとされる幕府侍所は、家政機関としての侍所や侍所別当というよりは、頼朝のもとに参じた東国武士を統率・管理するための「侍」と「侍別当」と見るのが妥当である。そしてその背景には、平氏追討という戦時体制下という政治的状況があったと思われる。

第2節では、治承・寿永の内乱から文治年間までの幕府侍所について考察した。元暦1年(1184)から文治1年(1185)にかけて西国の瀬戸内海周辺地域を中心に展開された西海合戦において、和田義盛と梶原景時はそれぞれ「侍別当・所司」として軍奉行のために従軍している。西海合戦に至るまでの両者の活動を見ていくと、義盛は基本的に東国に在駐して東国武士を統率しているが、景時は在京して朝廷側との連絡・交渉役を務めつつ西国武士を組織している様相が窺える。こうした職務分掌は、平氏追討が西へ戦線拡大しそれに対応していくことで発生したものと見ることができよう。また両者には職務分掌はあれども、その職位に差異はなくむしろ並立的なものであった。文治年間は文治1年(1185)10月の勝長寿院供養以後、両者は前代以来の職務に従事していたが、文治5年(1189)の奥州合戦において両者は再び軍奉行として従軍した。この合戦において義盛は他の御家人同様戦闘に携わったが、景時は頼朝の側近くにあつて着到の取りまとめを行っていることから、両者の通常職務が軍事活動に反映されていたのである。

第3節においては、建久年間における幕府侍所の様相について述べた。建久1年(1190)11月、頼朝は念願の上洛を果たし、幕府は名実共に王朝国家の軍事権門として認められるなか、義盛・景時も幕府御家人の統率者として位置づけられ、翌年正月の政所吉書始にて両者はそれぞれ侍所別当・所司としてその政治的地位が確認された。治承四年以来「侍別当・所司」として担ってきた両者の職務は、この段階で侍所別当・所司の職務として結びつけられたのである。しかし建久3年(1192)になると、侍所別当職を交替するという事態が発生し、景時が侍所別当に就任するに至っ

た。この措置は頼朝の意向によるものと思われるが、その一方で幕府における侍所別当・所司の性格が見られ、両者はその地位を交替できうるほど大差はなくむしろ並立的であったと評価できよう。現に建久2年前後における両者の行動を見てみると、職位上の差異は見られない。それでも侍所別当が義盛から景時に交替した要因には、戦時から平時へ移行するなかで、第2節で明らかにしたように「京下り官人」に匹敵するほど広範な実務をこなせる景時の力量が重視されたことがある。幕府侍所の最重要職務は御家人の統率・管理であり、一族の意向に翻弄される義盛よりも『吾妻鏡』で「讒言」と評されるほど徹底して御家人の動向を把握していた景時の方が別当職に相応しいと判断されたと推察するところである。

義盛・景時の滅亡後、幕府は侍所の再整備を行っており、侍所所司が五人補任されたが、そのなかで北条泰時が別当として「所司」である二階堂行村・三浦義村を「相具」して「御家人事」を「奉行」するよう定められ、大江能範が「御出已下御所中雑事」の申沙汰、伊賀光宗が「御家人供奉・所役以下事」の催促を担当するよう取り決められた。ここに従来並立的であった別当・所司のあり方は解消され、景時に集中していた侍所の職務もまた分業化が図られたのである。しかし幕府侍所は、内乱下において東国武士を統率・管理するための「侍」や「侍別当・所司」として出発し、建久年間に家政機関としての「侍所」と「侍所別当・所司」と結びつけられたために、幕府草創期以来の侍所の機能と、家政機関としての侍所の機能が混在している状況であった。それを分化する契機が、承久1年（1219）の小侍所の設置である。この小侍所が担う職務は前述の「御出已下御所中雑事」の申沙汰と「御家人供奉・所役以下事」の催促であり、これはまさしく家政機関としての侍所として分立したことを意味する。そして草創期以来の侍所の職務である「御家人事」の奉行は、従来通り侍所が担うことになった。当該期は奇しくも藤原頼経の関東下向（承久1年7月19日）と同時期であり、摂関家出身の鎌倉殿が誕生することで草創期以来の幕府侍所のあり方はそぐわない事態が発生する可能性を有していたはずである。そうした政治状況と考え合わせた場合、草創期以来の侍所の機能保持と家政機関としての侍所の充実というジレンマのなかで確立したのが、この小侍所であったと考えられる。

以上のように、その時々々の政治状況に適応しながら鎌倉幕府侍所は成立・変容・発展していったのである。

付 論「12～13世紀における日本・高麗の武人政権」

第1節第1項では、日本・高麗両国における武人（武士・武臣）の成立過程や政治的役割について論じた。日本の武人である「武士」は武芸を「家職」として確立・世襲してきたが、高麗の武人である「武臣」は「官僚」として武官職を継承するもので、その政治的地位は王朝官職によって保証されていた。また武士は一般貴族と区別されて国家の軍事活動を担ったが、武臣は文臣に従属して軍事活動に参加した。こうした武士・武臣の差異には、両国の国家体制（中央集権制の貫徹性）が強く影響しているのではないかと述べた。第2項では日本・高麗の武人政権（平氏政権・崔氏政権）の比較検討を行った。政権掌握過程に注目した場合、両政権は武力行使によって首都を制圧し国家の政治機構内部で高官重職を掌握しつつ、国政に対する発言権を強めたという点で共通している。また軍事編成面においても、平氏政権・崔氏政権ともに私兵集団は存在したが、軍事活動の際は国家の軍事動員システムに依拠していたという点で両者は類似する。

第2節では、鎌倉幕府の地域性について考察した。平氏政権・崔氏政権は首都を政権拠点としたのに対し、鎌倉幕府は地方（東国）を政権基盤にしている。この点に基

づき、まず第一項では武人政権と地方支配の関係性に注目し、鎌倉幕府と平氏政権・崔氏政権の比較検討を行った。鎌倉幕府は国衙機構を吸収した独自の軍事システムを構築しているのに対し、平氏政権・崔氏政権は政権を掌握した後、国制に依拠した地方支配を展開している。第2項では、鎌倉幕府・崔氏政権による文人官僚の登用に着目し、政権内における文人官僚の役割を武人との職務の関係で考察した。崔氏政権では当初文臣に対する意識の問題（文臣による武臣の蔑視）から、文人／武人の職務は同質化していたが、モンゴルの侵略が活発化してくると、次第に文臣との協調関係が図られ、両者の職務は区別されるようになっていった。一方鎌倉幕府の場合、成立期は京下官人・武士それぞれの家職の違いから、文人／武人の職務は区別されていたが、武人の権限（北条氏の台頭）が拡大するにつれ、両者の職務は同質化するようになる。以上から両武人政権における文人官僚の登用の相違には、両政権が関与する国政の範囲が影響していたと指摘した。

両国の武人政権の分岐点として、モンゴルの軍事的脅威も看過できないが、本稿ではそれぞれの国家における「武人」の役割を措定する。高麗では高宗45年（1258）の崔氏政権滅亡後、金俊・林惟茂が政権を掌握するが短命に終わり、以後の朝鮮史において武人政権が登場することはなかった。一方日本では、14世紀前半に鎌倉幕府が滅亡し、建武政権下において中央集権制（公家一統）が執られたが僅か2年で破綻し、室町幕府という新たな武人政権が誕生した。このように武人政権を軸として両国の歴史過程を辿ってみると、日本・高麗それぞれの国家における武人の存在意義の差異は明確である。つまり日本では国政運営において武人を必要とする状況が継続していたのであり、高麗の場合は国政運営において武人政権の存在は必要なかったのである。

終章

第1章から付論での議論を踏まえ、鎌倉幕府儀礼の性格について考察した。鎌倉幕府儀礼の成立過程において重視されなければならないのは、鎌倉幕府が京都ではなく地方（東国）を基盤に成立した武家政権であるということである。鎌倉幕府儀礼もまた、公家儀礼の様式を取り入れながらも、武士社会の論理や幕府の実情を勘案しながら成立し、かつ幕府の政治的展開（源氏将軍期・摂家将軍期・皇族将軍期）に対応しながら絶えず改変され整備されていった。従来 of 鎌倉幕府儀礼研究においては、『吾妻鏡』の関係記事の収集・分析に執心していたばかりに解明しえなかった点である。

鎌倉幕府儀礼の場合は、公家儀礼の様式を模倣しながらも、それが幕府の実情に合わなければ採用しないこともあれば改変することもあったことは、本論第1章から第3章にかけて論じてきたところである。また諸儀礼における役割も公家儀礼のように官職や位階に規定されておらず、官位の高さや幕府諸機関での地位、従来からの功績、領主としての規模などの諸要素に分解しきれない総合的評価によって決定づけられているのである。

4. 成果のまとめ（結果・考察）

序章で述べてきたように、鎌倉幕府儀礼研究は室町幕府儀礼前史として始まり、鎌倉幕府院飯の研究を中心に発展してきたものであるが、鎌倉幕府政治史研究の考察材料の一つとして捉えられてきたばかりに、純粋な意味での鎌倉幕府儀礼研究は進展していない状況である。また方法論においても、『吾妻鏡』の関係記事の収集・分析に執心する従来 of 研究方法も見直されねばならず、公家儀礼との比較検討をしていくことでより充実した鎌倉幕府研究を実践することができると思われる。またテキストで

ある『吾妻鏡』の検討においては、個々の儀礼に携わった御家人の抽出だけではなく、その記法の変遷にも目を向けていくべきであろう。

公家社会の儀礼は先例を重視し、先例と違う作法が発生した場合は過去の記録から先例を探し出し、先例がなければ礼を失するものとして非難の対象になった。しかし鎌倉幕府儀礼の場合は、公家儀礼の様式を模倣しながらも、それが幕府の実情に合わなければ採用しないこともあれば改変することもあったことは、本論第1章から第3章にかけて論じてきたところである。また諸儀礼における役割も公家儀礼のように官職や位階に規定されておらず、官位の高さや幕府諸機関での地位、従来からの功績、領主としての規模などの諸要素に分解しきれない総合的評価によって決定づけられているのである。

5. 主な引用文献・参考文献

- ①藤直幹『中世武家社会の構造』（目黒書店、1944年）
- ②二木謙一『中世武家儀礼の研究』（吉川弘文館、1985年）
- ③平出鏗二郎「鎌倉幕府の年中行事（一）」（『史学雑誌』20編5号、1909年）、
「鎌倉幕府の年中行事（二）」（『史学雑誌』20編11号、1909年）
- ④山本信哉・有馬敏四郎「武家の儀式」（『日本風俗史講座』第4巻、雄山閣、1929年）
- ⑤村井章介「執権政治の変質」（『日本史研究』261号、1984年、のち同氏著『中世の国家と在地社会』校倉書房、2005年）